



# 第3次鳥栖市行政改革実施計画

- 第1次改訂版 -

笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市  
～21世紀鳥栖“ハートオブ九州”をめざして～

< H17 - H21 >

平成18年3月

鳥 栖 市

## 目 次

第3次鳥栖市行政改革実施計画改訂版の基本的な考え方	3
1 背景と目的	3
2 計画の期間	3
3 計画の進め方	3
4 計画の推進体制	4
5 計画の公表と意見の聴取	4
6 主な数値目標	4
体系図	5
重点事項による推進計画	6
笑顔あふれる市役所づくり	
1) 行政サービスの向上	6
2) 行政活動の改善	10
活力あふれる市役所づくり	
1) 財源の効率的・効果的執行	15
2) 効率的行政組織の確立	21
交流ひろがる市役所づくり	
1) 市民参加型の行政運営	25
2) 広域行政の推進	29
過去5年間の行財政改革の取組と成果	31

# 第3次鳥栖市行政改革実施計画改訂版の基本的な考え方

## 1 背景と目的

本市は、平成15年度に、第3次鳥栖市行政改革大綱を策定し、住民サービスの向上と経営感覚をもった行政運営に取り組んできました。

今回、国が示した地方行政改革指針などを踏まえて、行政改革の基本方針である第3次鳥栖市行政改革大綱の見直しを行い、第3次鳥栖市行政改革大綱改訂版を策定しました。

この実施計画は、大綱に掲げる「笑顔あふれる市役所づくり」「活力あふれる市役所づくり」「交流ひろがる市役所づくり」の3つの基本目標を計画的に実現することを目的に策定したものです。また、本計画は今日の地方自治体の厳しい状況をしっかりと受け止め、改革に向けた新しい仕組みづくりを創造する出発点として位置づけたものでもあります。

自立した自治体を確立するため、計画を着実に推進し、地域の実状に合わせた行政運営に努めるとともに、市民と行政の協働体制によるまちづくりの実現を目指していきます。

## 2 計画の期間

実施計画の期間は、平成17年度から平成21年度までの5ヵ年とします。

## 3 計画の進め方

この計画は毎年度ごとに検証を行い確実な推進を図ります。

## 4 計画の推進体制

この計画は、全職員一丸となって取組み、進行管理と検証は、市長を本部長とする鳥栖市行政改革推進本部を中心に行います。また、より機動力のある推進体制を目指して、必要に応じ組織の枠を超えた検討体制を確立しその推進に取り組みます。

## 5 計画の公表と意見の聴取

計画及び各年度の成果については、鳥栖市のホームページや広報紙「市報とす」などを活用して公表します。また、市民をはじめとした外部からの幅広い意見を聞くことに努めます。

## 6 主な数値目標

### (1) 職員数の削減目標

5年間で職員数を20人削減します。(4.3%の純減)

< 464人(H17.4.1) 444人(H22.4.1) >

### (2) 地方債残高の削減

5年間で、35億円の地方債残高を削減します。

< 過去5年間の地方債削減額32億円を上回る目標設定 >

### (3) 企業誘致の推進

5年間で、企業誘致による2億円の新たな税収増と1,500人の雇用創出を図ります。

< 過去5年間の企業誘致数15社を上回る目標設定 >

# 第3次鳥栖市行政改革大綱改訂版と第3次鳥栖市行政改革実施計画改訂版 体系図

『笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市』の実現

この実現のためには...

自立した自治体となるために改革の必要性

自立した自治体となるために...

## 第3次鳥栖市行政改革大綱 第3次鳥栖市行政改革実施計画 推進

その基本方針は

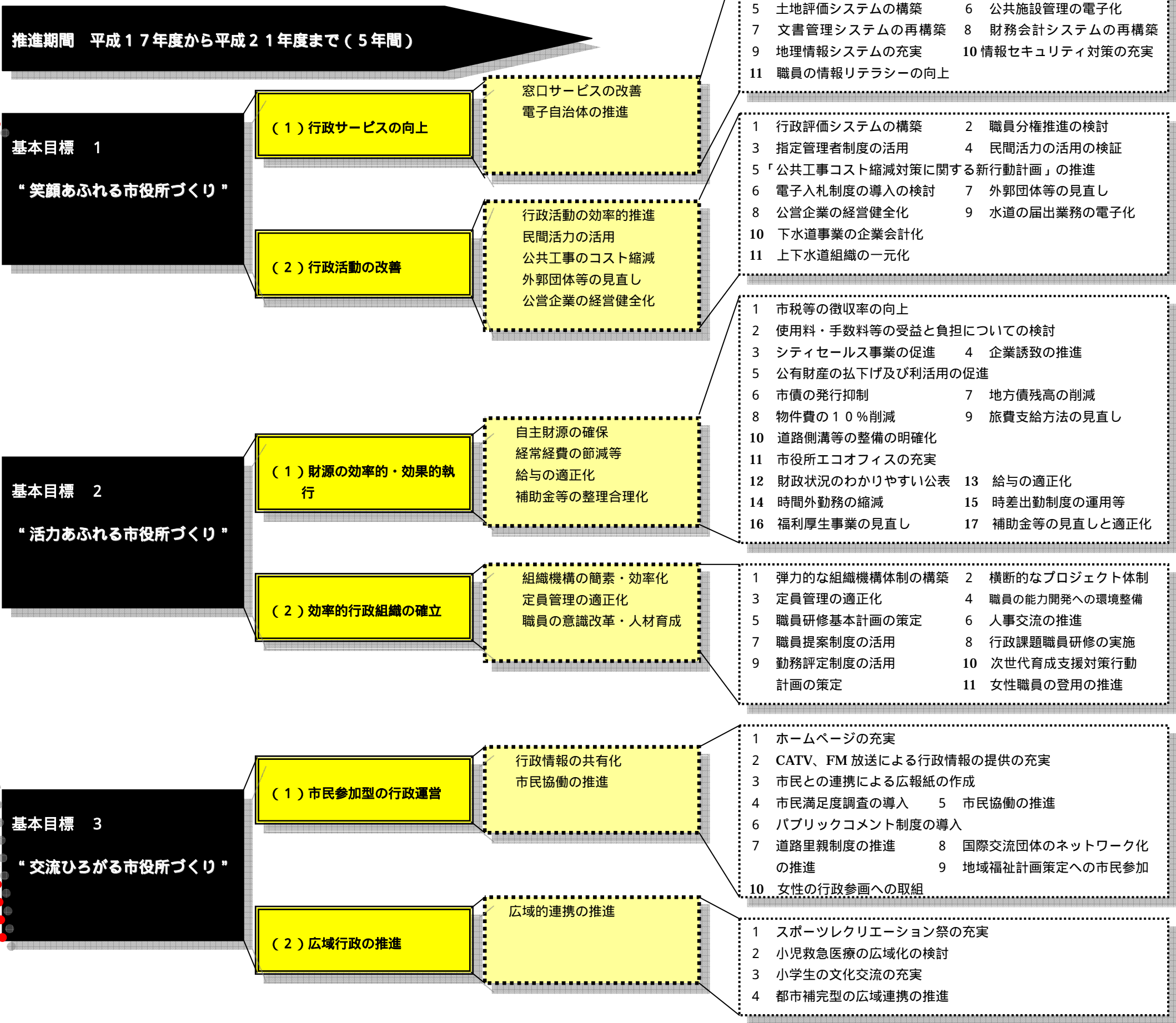
市民と行政が共に考え、共に行動し、共に築くまちづくり

### 行政改革の視点

官と民の役割分担	市民協働の行政運営
財政の健全化の推進	評価制度の定着
人材育成の推進	情報通信技術の活用
組織機構の改革	

### 集中改革プランの必須事項

- 1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合
- 2 民間委託等の推進
- 3 定員管理の適正化
- 4 手当等の総点検をはじめとする給与の適正化
- 5 第三セクターの見直し
- 6 経費節減等の財政効果
- 7 地方公営企業の経営健全化



## 重点事項による推進計画

### 1 笑顔あふれる市役所づくり

#### (1) 行政サービスの向上

##### <方向性>

市民の視点にたった行政サービスの提供のため、わかりやすく便利な窓口サービスが求められています。また、近年のITの発展は著しく、市民生活にも大きな変化が生じ、住民サービスを向上させるうえでの重要なツール(手段)となっています。本市においても、これらの技術を積極的に導入し有効に活用することで、これまで以上の内部事務の効率化や省力化を進め、あわせて、市民の立場に立ったサービスの向上を図ります。

これらのことから、次の取組を重点的に行います。

#### 窓口サービスの改善

##### 現状と課題

多様化する市民ニーズなどにより窓口における行政事務の対応にも急激な変化が生じています。行政が行う窓口サービス時間は平日を基本としていますが、市民の視点にたったサービスのあり方の検討が必要です。

行政への手続きに伴う様式等について、市民の利便性向上のため、様式の見直しや簡素化が必要です。

平成15年度から開始した総合案内のさらなる充実が必要です。

## 主な取組項目

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	窓口サービスの充実 (目標値: H18までに最適な窓口サービスの方向性を示します。)	検討		実施			総務課
	各種申請様式等の見直し (各種申請様式の検討及び実施) (目標値: H19から最適な申請書等に移行します。)	検討		実施			市民課
	総合案内の充実(総合案内の改善) (目標値: 毎年検証を行い最適な形態に改善していきます。)	推進					総務課

## 目標達成の効果

- 市民の利便性が向上します。
- 市民の負担の軽減と手続きの簡素化が図られます。
- 事務の効率的推進が図られます。
- 職員の接遇意識の高揚が図られます。

## 電子自治体の推進

### 現状と課題

国の u - japan 構想により住民・企業等がインターネットで申請や届出等のできる電子自治体の構想が求められています。

今後、一層の情報技術の進展に伴い、情報のさらなる安全性の確保が不可欠です。

### 主な取組項目

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	電子自治体推進計画の策定 (目標値: H17 にアクションプランを作成します。)	実施					情報管理課
	固定資産土地評価システムの構築 (目標値: H17 に土地評価システムを導入します。)	実施					税務課
	公共施設管理の電子化 (目標値: H20 に施設予約システムの導入を図ります。)	検討			実施		情報管理課
	文書管理システムの再構築 (目標値: H19 に文書管理システムの最適化を図ります。)	検討		実施			
	財務会計システムの再構築 (目標値: H19 に財務会計システムの最適化を図ります。)	検討		実施			



番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	地理情報システムの充実 (目標値: H17に地理情報システムを導入し、H20にシステムの拡充を図ります。)	実施			拡充		情報管理課
	情報セキュリティの充実 (目標値: 毎年セキュリティ研修を実施します。)	推進					
	職員の情報リテラシーの向上 (目標値: 毎年、情報活用の研修を実施します。)	推進					

### 目標達成の効果

情報通信機能の充実により、生活の利便性が向上します。  
 行政事務の効率化が図られ、行政コストの縮減が図られます。  
 市民の方の財産及びプライバシーが守られ、事務の安定的な運営が図られることにより、市民の方の信頼に応えます。

## (2) 行政活動の改善

### <方向性>

自立した自治体を目指すために、一層の事務・事業の精査を行い、効率的な行政運営を図る必要があります。今後は、今まで以上に施策の目的・必要性・緊急性及び効率性を検証し、見直しを図りながら、市民への説明責任を果すことが重要となります。市でやるべき仕事なのかどうかといった視点をもって、役割を見直し、効率的な行政施策の推進を図ります。

これらのことから、次の取組を重点的に行います。

行政活動の効率的推進（集中 - 「事務・事業の再編・整理、廃止・統合」）  
民間活力の活用（集中 - 「民間委託等の推進」）

### 現状と課題

地方分権の推進、厳しい財政状況への対応、行政の説明責任の明確化及び成果重視の行政運営を行ううえで、行政マネジメントシステムの充実が必要です。

行政運営において、内部組織の検討方法などについて、スリム化、フラット化、スピード化の必要があります。

公共施設等について、その利用目的と市民の満足度を検討して、より効果的・効率的な施設の運営が必要です。

市が提供するサービス全般について、民間との競合関係にあるものなど、改めて検証が必要です。

## 主な取組項目

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	行政評価システムの構築 (目標値：H17に事務事業評価、 H20に施策評価のシステムを 構築します。)	事務 事業 評価 実施			施策 評価 実施		総合政策課
	職員分権推進の検討 (目標値：H19までに職員分権の あり方について(専決処分の見直 し等)検証します。)	検討			実施		総務課
	指定管理者制度の活用 (目標値：H17に委託施設を指定 管理者に、その他施設については 検証を行い、H20までに制度の 拡充を行います。)	実施	検証		実施		総合政策課
	民間活力の活用の検証 (目標値：H19までに民間活力の 活用について指針の作成を行いま す。)	検討			実施		

## 目標達成の効果

効率的な行政運営が実現できます。  
職員の意識変革及び責任感の醸成が図られます。  
公共施設の効果的・効率的運営が図られます。

## 公共工事のコスト縮減

### 現状と課題

これまで実施したコスト縮減対策の定着を図るとともに、新たなコスト縮減施策を進めていくことが重要です。

現状の入札制度について、公平性、透明性をさらに高める必要があります。

### 主な取組項目

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」の推進 (目標値:毎年10%のコスト縮減を目指します。)	推進					契約管財課
	電子入札制度の導入の検討 (目標値:H20までに電子入札制度について整理します。)	検討				実施	

### 目標達成の効果

効率的な公共工事執行が確保され、財源の有効活用が図られます。

従来の入札関連業務を電子化し、インターネットを用いて公告及び入札等を行うことで、業務の効率性と入札の透明性の向上が図られます。

外郭団体等の見直し（集中 - 「第三セクターの見直し」）

**現状と課題**

市が出資等している外郭団体等について、団体設立の目的と必要性を改めて見直し、団体の経営効率化を進めるための検証が必要です。

**主な取組項目**

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	外郭団体等の見直し  (目標値: H19までに外郭団体等に関する方針を整理します。)	検討			実施		総合政策課

**目標達成の効果**

外郭団体の経営の効率化や一層の健全化が図られます。

公営企業の経営健全化（集中 - 「地方公営企業の経営健全化」）

**現状と課題**

独立採算の原則を基本として、さらなる効率化を図り、市民サービスの向上に努める必要があります。

下水道事業の効率的事業運営が求められる中、法適用化及び管理部門の統合等の検討が必要です。

**主な取組項目**

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	公営企業の経営健全化 (目標値:水道事業は現行の料金体系を維持しつつ、5年間で8億円の地方債残高を削減します。) <H17 43億円 H21 35億円>	推進					水道課
	水道の届出業務の電子化 (目標値:H18に水道届出システムの導入を図ります。)	検討	実施				水道課
	下水道事業の企業会計化 (目標値:H19に下水道事業に企業会計を導入します。)	検討		実施			下水道課
	上下水道組織の一元化 (目標値:H19に水道課・下水道課の組織一元化を実施します。)	検討		実施			水道課

**目標達成の効果**

公営企業の効率的・効果的な事業運営が図られます。

## 2 活力あふれる市役所づくり

### (1) 財源の効率的・効果的執行

#### <方向性>

市民サービスの向上を図るためには、収支バランスのとれた財政運営が大前提となります。しかしながら本市の財政状況は、今後も歳入の伸びは期待できないことから、より一層の財源の確保と、限られた財源の有効な執行による行政運営が必要です。

これらのことから、次の取組を重点的に行います。

#### 自主財源の確保（集中 - 「経費節減等の財政効果」）

##### 現状と課題

公平性の確保のため、市税等の収納の向上に努めることが必要です。

受益と負担の適正化を図ることが必要です。

行政財産、普通財産で不用になったものの、有効利用についての検討が必要です。

##### 主な取組項目

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	市税等の徴収率の向上 (目標値：市税は、H21までに98.7%＜現年度分＞の徴収率を目指します。) (目標値：国民健康保険税は、H21までに93.7%＜現年度分＞の徴収率を目指します。)	推進					税務課

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	使用料・手数料等の受益と負担についての検討 (目標値:H18までに計画をたてH19から順次見直しを実施します。)	検討		一部 実施	実施		財政課
	シティセールス事業の促進 (目標値:H18から定住促進に向けた取組を実施します。)	検討	実施				総合政策課
	企業誘致の推進 (目標値:H21までに過去5年間を上回る企業誘致を推進します。)	推進					商工振興課
	公有財産の払下げ及び利活用の促進 (目標値:H18までに各市有地毎の活用について整理します。)	検討		実施			契約管財課

### 目標達成の効果

自主財源の確保が図られ、公平性が保たれます。  
 定住促進や企業誘致により、新たな自主財源の確保が図られます。  
 不用になった用地の払下げや未利用地の貸付等により、売却益、賃借料等の収入増及び用地管理費の縮減が図られます。



経常経費の節減等（集中 - 「経費節減等の財政効果」）

**現状と課題**

毎年の公債費償還が約 30 億円あることから財政負担が大きく財政圧迫の要因となっています。財政健全化を図るためにも、地方債残高の削減と適正な起債管理が必要です。

一般財源の確保が困難な状況の中、投資的経費の財源確保のために、特に物件費の削減努力を行う必要があります。

地球環境問題への対応と、施設の維持管理費の増大から、光熱水費の削減努力を行う必要があります。

現在の旅費規程について、そのあり方、運用方法等について検討、改善が必要です。

**主な取組項目**

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	市債の発行抑制 (目標値：毎年の地方債依存度を8%以下に抑えます。)	推進					財 政 課
	地方債残高の削減 (目標値：5年間で35億円の地方債残高を削減します。) <H17 257 億円 H21 222 億円>	推進					
	物件費の10%削減 (目標値：物件費を毎年2%づつ抑制します。)	推進					
	旅費支給方法の見直し (目標値：H18までに旅費支給方法の見直しについて整理を行います。)	検討		実施			総 務 課

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	道路側溝等の整備の明確化 (目標値：H17にマニュアルを整備し、H18から実施します。)	検討	実施				建設課
	市役所エコオフィスの充実 (目標値：H18までに現計画の見直しを図り、H19より目標数値等を設定した新エコオフィスを実施します。)	検討		実施			総務課
	財政状況のわかりやすい公表 (目標値：H18から、財政状況のわかりやすい公表を実施します。)	検討	実施				財政課

### 目標達成の効果

公債費を減少させ、財政健全化が図られます。  
起債残高の削減により、財政健全化が図られます。  
経常経費の抑制が図られます。  
鳥栖市の財政状況がよりわかりやすくなります。

給与の適正化（集中 - 「手当での総点検をはじめとする給与の適正化」）

**現状と課題**

職員の給与等について、より一層の適正化とわかりやすい公表が必要です。  
市民の活動状況の変化による行政需要の増大が見込まれる中、弾力的な勤務体制の整備が必要です。

**主な取組項目**

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	給与の適正化 (目標値：給与制度・運用・水準等 毎年検証を行い、公表します。)	推進					総務課
	時間外勤務の縮減 (目標値：H16を基準に毎年千時間の時間外縮減を図ります。)	推進					
	時差出勤制度の運用と代休制度の導入 (目標値：H18までに制度を確立し、H19の導入を目指します。)	検討		実施			
	福利厚生事業の見直し (目標値：H18までに福利厚生事業の見直しを図ります。)	検討		実施			

**目標達成の効果**

給与等の適正化及び透明性の確保が図られます。  
人件費の抑制と職員の健康増進が図られます。

## 補助金等の整理合理化

### 現状と課題

補助金の目的妥当性、有効性等をさらに明確にし、適正な経費負担のあり方の検証が必要です。

### 主な取組項目

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	補助金等の見直しと適正化 (目標値: H19までに補助金見直し交付基準を策定し、H20より補助金の整理を図ります。)	検討			実施	財政課	

### 目標達成の効果

団体の自主性・自立性を促進し、効率的な行政運営が図られます。

## (2) 効率的行政組織の確立

### < 方向性 >

組織機構は、行政をとりまく環境や状況に応じて、弾力的に見直しを図ることが、市民サービスの向上に繋がります。一方で複雑・多様化する行政ニーズへの対応は、組織の肥大化が懸念されます。適正な定員管理の中で、職員個々の能力開発を行い、市民サービスを向上させる必要があります。

これらのことから、次の取組を重点的に行います。

### 組織機構の簡素・効率化

#### 現状と課題

少子高齢化、環境問題、地方分権への対応、また、個人の価値観、生活様式の多様化など、自治体に要求される行政課題に的確に対応する弾力的な組織づくりが必要です。

#### 主な取組項目

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	弾力的な組織機構体制の構築 (目標値: H17 に全庁的な組織体制を見直します。H18 以降は、適宜、体制を検証し、最適な組織体制を構築します。)	実施	検証				総務課
	組織横断的なプロジェクト体制の設置の推進 (目標値: 新たな課題等についてプロジェクト組織(横断的組織)による事業推進を図り、行政課題に的確に対応します。)	推進					総合政策課

#### 目標達成の効果

市民サービスの向上、事務事業の効果的執行が図られます。

定員管理の適正化（集中 - 「定員管理の適正化」）

**現状と課題**

市民ニーズの多様化により行政需要は増加している一方で、市民サービスの低下を招かない適正な定員管理が求められています。

**主な取組項目**

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	定員管理の適正化 (目標値: H21までに20人の純減を図ります。) < H17 464人 H22 444人 >	推進					総務課

**目標達成の効果**

適正な定員管理による行政サービスの執行が図られます。

## 職員の意識改革・人材育成

### 現状と課題

複雑・多様化する行政課題に適切に対応するため、職員個々の能力を高める必要があります。

自立した自治体に向けて、職員の企画立案能力の向上が課題です。

職員提案制度を使える制度として運用していく必要があります。

人事、人材育成、職務能力等の的確な把握が必要です。

父親の積極的な子育てへの関わりを支援する施策が必要です。

男女共同参画社会の進展をふまえ、女性職員の採用・登用拡大や勤務環境の整備が必要です。

### 主な取組項目

	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	職員の能力開発への環境整備 (目標値: H19までに自己研修補助制度を整備します。)	検討			実施		総務課
	職員研修基本計画の策定 (目標値: H18までに計画を策定し、効果的な研修を実施します。)	検討		実施			
	人事交流の推進 (目標値: 他自治体等との人事交流を推進します。)	推進					総合政策課
	職員提案制度の活用 (目標値: 提案の2割以上の実施に努めます。)	推進					

	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	行政課題職員研修の実施 (目標値:提言の3年以内の実施に努めます。)	推進					総合政策課
	勤務評定制度の活用 (目標値:勤務評定制度の適正な運用に努めます。)	実施					総務課
	次世代育成支援対策行動計画の策定 (目標値:H17に行動計画を策定します。)	実施					
	女性職員の登用の推進 (目標値:女性職員の登用を推進します。)	推進					

### 目標達成の効果

職員一人ひとりの自己研鑽により市役所全体のスキルアップが図られます。市民ニーズに的確に対応した政策形成及び各種提案など創意と工夫にあふれた職場が創造されます。

子育て支援のための体制と環境整備による少子化への対応が図られます。女性職員登用による行政の活性化が図られ、男女共同参画社会の実現が推進されます。



### 3 交流ひろがる市役所づくり

#### (1) 市民参加型の行政運営

##### <方向性>

地方分権の進展に伴い、自立した自治体への改革が必要とされている中で、これからのまちづくりは、市民と行政が共に考え、共に行動し、共に築くことが必要です。そのためには、市民と行政がそれぞれの特性や資源を活かし、対等な立場で協力する市民協働の推進が必要です。

これらのことから、次の取組を重点的に行います。

##### 行政情報の共有化

###### 現状と課題

市民への情報提供の手段のひとつであるホームページについて、さらなる情報量の充実と見やすさ、わかりやすさの提供が必要です。

多様な手段により、多くの情報を市民に提供することが必要です。

より市民の方に親しめるものにするために、市民のニーズや要望を生かした市民参加の視点での紙面づくりを行うための工夫が必要です。

行政が行うサービスに対する市民の満足度を的確に知る必要があります。

###### 主な取組項目

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	ホームページの充実 (目標値:H18までにユニバーサルデザインの視点をもった情報提供機能の充実を図ります。)	検討		実施			情報管理課

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	CATV、FM 放送による行政情報の提供の充実 (目標値：H18までに魅力ある情報提供のあり方について検証します。)	検証		実施			情報管理課
	市民との連携による広報紙の作成 (市民リポーター制度の充実) (目標値：市民リポーターを毎年12人公募し、内容の充実を図ります。)	推進					
	市民満足度調査の導入 (目標値：H18から市民満足度調査を実施します。)	検討	実施				総合政策課

### 目標達成の効果

利用者の立場に立った利用しやすいホームページの運用が図られ、情報の共有化が図られます。

多様なメディアによる情報提供の充実が図られ、情報の共有化が図られます。市民が広報紙づくりに参加し、より地域に密着した市政広報を行うことで、市民の市政への関心が高まり、市民に身近な広報行政の実現が図られます。市民ニーズの的確な把握を行うことで、効果的な行政運営が図られます。

## 市民協働の推進

### 現状と課題

市民、企業、行政のそれぞれの特性や資源を活かした市民協働によるまちづくりの推進が必要です。

市民のまちづくりへの参加の機会を拡充することが必要です。

地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、地域住民が助け合い、誰もが安心して充実した生活が送れるような地域社会を構築することが必要です。

### 主な取組項目

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	市民協働の推進（基本指針の策定） (目標値：H18に基本指針を策定します。)	検討	実施				市民協働 推進課
	パブリックコメント制度の導入 (市民参画制度の確立) (目標値：H18までにパブリック コメント制度を確立します。)	検討		実施			市民協働 推進課
	道路里親制度の推進 (目標値：道路里親制度の登録の全 町区拡大を目指します。)	検討	実施				建設課
	国際交流団体のネットワーク化の 推進 (目標値：H18までに国際交流団 体のネットワークの確立を目指 します。)	検討		実施			市民協働 推進課

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	地域福祉計画策定への市民参加 (目標値：H18の計画策定までに、3,000人の市民参加を実現します。)	推進					社会福祉課
	女性の行政参画への取組 (目標値：H18までに女性のネットワークの確立を目指します。)	検討		実施			市民協働 推進課

### 目標達成の効果

市民、企業、行政のそれぞれが自立・対等な立場で特性を活かした活動を行うことで、市民活動領域の活性化が期待できます。また、地域の活動団体等を中心とした自治的地域コミュニティの形成が期待されます。

市民の市政への参加の機会が確保され、市民の声が的確に市政運営に反映されます。

女性の委員会等への登用促進が図られ、男女共同参画の充実が図られます。

## (2) 広域行政の推進

### < 方向性 >

地方分権の確立に向け、限られた財源の中でより質の高いサービスの提供を行うためには、補完型の行政運営を構築することが重要です。従来の行政の範囲にとどまらない他自治体との連携の強化の中で、質の高いサービスの提供に努めるとともに自治体間交流を本格的に推進していきます。

これらのことから、次の取組を重点的に行います。

### 広域的連携の推進

#### 現状と課題

本市の流出流入人口の大部分を占めるクロスロードの構成市町村とのさらなる連携が必要です。

広域的連携による効率性の向上と補完型の行政運営が必要です。

#### 主な取組項目

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	スポーツレクリエーション祭の充実 (目標値:毎年ニュースポーツの種目について検証し、市民参加の普及拡大に努めます。)	推進					スポーツ振興課
	小児救急医療の広域化の検討 (目標値:H18までに方向性を示します。)	検討		実施			健康増進課

番号	取組項目 (取組内容)	年度計画					担当課
		H17	H18	H19	H20	H21	
	小学生の文化交流の充実 (目標値: H17より子供たちを対象とした久留米市石橋美術館の利用支援に取り組みます。)	実施					総合政策課
	都市補完型の広域連携の推進 (目標値: H17に福岡市等との都市間連携の中で協議会を設置します。)	実施					商工振興課

### 目標達成の効果

広域連携を図ることにより、広域圏での地域の一体感が醸成されます。  
関係自治体の資産を有効に活用できるとともに、交流の促進が図られます。

# 過去5年間の行財政改革の取組と成果

<平成12年度～平成16年度>

## 定員管理による財政効果（H12～H16）

### 5年間で『19人の職員数の純減』

職員数 平成12年度 482人 平成16年度 463人（19人の減少）

IT化の推進や組織の統廃合などを推進するとともに、公務能率の維持・向上を基本とする要因配置を図り、適正定員化を推進

## 財政健全化による効果（H12～H16）

### 5年間で『32億円の地方債残高の削減』

地方債残高 平成12年度 286億円 平成16年度 254億円（32億円の減少）

計画的な事業選択による地方債の適正管理と繰上償還の推進  
将来への負担を縮小し、健全な財政環境の創造

## 企業誘致による効果（H12～H16）

### 5年間で『15社の企業誘致』

“1.5億円”の新たな税収増と“約1,500名”の地元雇用創出

# 過去5年間の行財政改革の取組と成果 (H12～H16)

項目 / 年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
事務・事業の再編・整理、廃止・統合	給与・旅費の口座振込み(出納室1名減) 市エコオフィスの実施(H12～)	区画整理事業の一元化 公用車の集中管理(3台廃止) 公園管理業務の一元化(1名減) 情報公開制度の導入 契約事務マニュアル作成 入札閲覧窓口の一本化	旧業指導所の利活用 定時退庁促進日の拡大	補助金等交付規則の策定	行政評価システムの導入 納税組合奨励金の廃止 敬老祝金対象者の見直し 市民リポーター制度の実施
組織・機構の簡素・合理化 定員管理の適正化 人材育成の推進	定員適正化計画の実施(H11～H15) 農林課・耕地課の統廃合(2名減) 農業委員会の統廃合(1名減) 北部丘陵事業進捗(1名減) 人事交流の実施(県)＜H11より実施＞	契約等業務の一元化 ごみの広域的処理のため、西部環境施設組合を設立 文化財業務の組織体制の充実 各種審議会等への女性の積極活用	国保・年金業務の一元化(1名減) 下水道業務の一元化(1名減) 市民相談窓口の一元化 公聴機能の一元化 学校保健員(給食調理)の一部嘱託員化 ごみ処理・し尿処理職員各1名づつ不補充 TMC(1名減)・農林課(1名減) 浄水場運転業務一部民間委託(5名減) 各種資格取得の支援	学校事務補助員の嘱託員化 北部・蔵上退職者2名不補充 職員旧姓使用承認 人事交流の実施(久留米市) 職員採用国籍条項の撤廃 嘱託職員公募制の実施	新幹線対策課・物流対策課の設置 退職者不補充 勤務評価の実施 職員提案制度の実施 行政課題職員研修の実施
経費節減等の財政効果 給与・手当の適正化	地方債依存度の抑制(H11～) 地方債残高の削減(H11～) 補助金額の据置の実施(H11～) 助役車の廃止(運転手1名減) 昇給延伸及び昇給停止を条理化 時間外勤務の縮減(H11～)	旅費の半日当の廃止等 特別職の給料減額実施(1年間) 証明手数料(住民票等)の一部見直し 水道事業管理者廃止 バランスシートの作成 退職特別昇給を最高3号級から2号級に是正	特別職の給料減額実施(1年間) 管理職手当減額実施(1年間) 施設使用料の見直し 下水道事業水酸化促進の強化(H14～) 特殊勤務手当の見直し	上下水道料金コンビニ徴収の実施	下水道使用料改定の実施 公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画の実施
電子自治体の推進	財務会計システム導入(H11～) 庁内LANの整備・構築(H11～) 税申告支援システム導入(2名減)(H11～) 戸籍総合システム導入(3名減)(H11～)	文書管理システム導入 例規等検索システム導入 議会会議録システム導入 福祉システム導入 土木積算システム導入			土地評価システム導入 鳥栖市HPリニューアル
市民サービスの向上	地区公民館の日曜開館の実施 図書館利用時間の延長	延長保育の実施 一時預かり保育の実施 出前講座の実施	窓口部門配置見直し 名札の大型化 市民意見箱の設置	総合案内窓口の設置 市庁舎分煙の実施	
定員管理 合計(単位:人)	482	486	480	471	463
鳥栖市の人口(各年3月末現在)	59,439	60,312	60,707	61,324	62,461
職員1人当たり人口(単位:人)	123.3	124.0	126.4	130.1	134.9